

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
8月1日現在 前月比	9月18日(木)
人口 60,596 -32	9時30分~15時
男 29,439 -28	市役所市民相談室
女 31,157 -4	お気軽にどうぞ
世帯数16,416 - 8	



レクリエーションを楽しむ清和園の皆さん

関心と理解を

敬老の日

9月15日

健康で幸せな生活を

老人は、多年にわたり社会の進展に寄与された人として敬愛され、健全で安らかな生活が保障されなければなりません。

敬老の日にあたり、皆さんが老人の福祉について関心と理解を深め、老人が自らの生活の向上に意欲を高められるように努めましょう。

市は県下でも優れた福祉都市として、市民福祉の向上をめざして、いろいろな施策を実施しています。

老人福祉週間には、70歳以上の人に敬老金を支給、ねたきり老人には見舞金を支給し、健康診査など行なって、老人が健康で幸せな生活を送れるようにしています。

○
ここをとじてください

老人福祉週間

9月15日～21日

九月十五日から一週間は老人福祉週間です。

ねたきり老人に見舞金

市は九月十五日現在、六十五歳以上で市内に一年以上居住し、六カ月以上のねたきり老人（八月十五日号市政だよりで詳報）に見舞金一万八千円を支給します。

70歳以上に敬老金

九月十五日現在で市内に一

年以上居住し、住民基本台帳外人登録簿に登録されている七十歳以上の人に次のとおり敬老金を支給します。

支給金額

七十歳～七十四歳 五千円

七十五歳～七十九歳 八千円

八十歳～八十九歳 一万円

九十歳以上 一万五千元

支給期間 九月十八日～十九日

敬老行事

「敬老の日」に行事
ちなんで、今年 1敬老期間中の入館料は無料
も老人福祉セン (六十歳以上の市内居住者)
ター(さくら荘) 2市社会福祉協議会長の講話
で次のような行 九月十五日
事を行いますの 3老人演芸会 九月十六日
で多数ご参加下 4生きがい講話 九月十七日
さい。 5長寿健康体操、レクリエー
敬老期間 ションは毎日適宜実施する
九月十四～十六 6老人作品展 九月十三～十
日 七日

◎ 限りある水の節約明日のため

該当される人には支給日をお知らせしますので、その通知書と印かんを持参して指定の場所でお受取り下さい。

記念写真の贈呈

昨年九月十六日から本年九月十五日までの間に、九十歳になられた人には額縁入り記念写真を贈呈します。

記念品の贈呈

九月十五日現在で九十歳以上の人に記念品を贈呈します

老人作品展を開催

八月十五日号市政だよりで募集した創作品（手芸品、工芸品、書、画）を展示します
開催期日 九月十三日～十七日

展示会場

市社会福祉センター

入浴料の特別奉仕

公衆浴場組合では七十歳以上の人に、九月十五日から二十一日まで、一人一回入浴料の無料奉仕

※奉仕を受けられる人は老人保健手帳を提示して下さい。

老人福祉センター

(さくら荘)を

無料開放

市内居住者で六十歳以上の人に九月十四日(日)から九月十六日(火)まで無料開放します。

福祉年金

証書を交付します

さきに預りました(老齢・障害・母子・特別給付金)証書を次のとおり交付します。

交付期日 九月三日～十四日
交付場所 市保険年金課または各出張所 (但し新城と荒瀬地区の人は市保険年金課へおいで下さい)

持参するもの 保管証・印鑑

耳と言葉の

相談日

とき 毎月第三土曜日
午後一時～四時
ところ 福祉センター

〔特別弔慰金〕 20万円を支給

戦後三十周年にあたり、次の遺族の人に特別弔慰金を支給するようにしました。
市(町村)は現在請求書の受付をしていますので、該当する人は、早め手続きをして下さい。

一、特別弔慰金(三万円)を受けた人、またはその転給遺族、並びに時効により特別弔慰金を請求できなかった人

一、昭和四十七年四月一日～昭和五十年三月三十一日の間に弔慰金のみを受けた人及びこの間に公務扶助料、

遺族年金、遺族給与金など死亡により失権している遺族、並びにその転給遺族は請求できません

一、日華事変中(昭和十二年七月七日～昭和十六年十二月七日)の戦没者で昭和五十年四月一日現在遺族年金などを受けていない遺族は請求ができます

一、時効により弔慰金を受けなかった遺族。
(注) 特別弔慰金の請求権は兄弟姉妹までできます。詳しくは市遺族会 Ⅷ③一六〇一〇 または市社会課にお尋ね下さい。市遺族会でもお世話しています。

◎ 節水を暮らしに生かす国づくり

まちづくり 明るい暮らしに下水道 ＝ 9月10日全国下水道促進デー ＝

「下水道」は、家庭の台所や水洗便所、工場やビルなどから排出される汚水、あるいは雨水などの「下水」を科学的に排除、処理し、私たちの生活環境を快適にする施設です。

その下水道の普及状況をみると、全国平均で約二十一分にすぎず、欧米諸国に比較して著しく立遅れているのが現状です。

このため、川はドブになり雨が降ると浸水し、便所は異臭ただよう汲取式……。

さらに、河川、湖沼、海域などの水質汚濁といった問題を起しているわけです。

そこで、国と県と市、そして地域住民が一体となって、

下水道に対する認識を高め、全国的に整備・促進の世論を盛りあげるため、国民的な運動の日として「全国下水道促進デー」が設けられています

皆さんの理解と協力で下水道の整備を促進し、快適で健康な生活環境をつくり、住みよい国土を建設しましょう。

標語

※下水道で

快適な生活環境をつくろう

※国と市

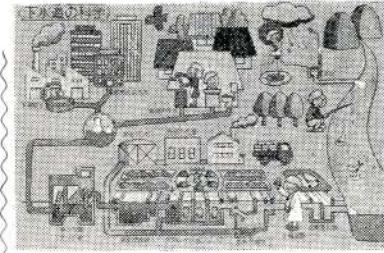
そして市民がつくる下水道

※急ごう下水道

住みよい町に

※第十五回

全国下水道促進デー！



心身障害者雇用促進月間

9月1日から30日まで

心身障害者に愛を、職場を、はげましを。

労働省は、全国各公共職業安定所を中心として、心身障害者の社会復帰などを推進するため、毎年九月を心身障害者雇用促進月間として、各種の催しを行っています。

特に本年は労働事情の悪化に伴い、事業主はじめ、関係各方面のより一層の暖かい理解と協力をお願いしています

大村公共職業安定所でも各種授護制度を十分利用され、一人でも多く心身障害者を職

場に迎えて頂き、職場の人々の温かい思いやりと、事業主の積極的な理解のもとに、社会復帰させて下さいとお願いしています。

主な制度

○職場適応訓練

雇入れる前に一年間訓練しその間、本人へ月額四万六千二百五十円、事業主へ九千円支給されます。

○身体障害者雇用奨励金

安定所の紹介によって雇入れた事業主へ一年間、月額九千円～一万一千円が支給されます。

○雇用促進融資

身体障害者の就業を容易にするための作業施設、及び備品設備の資金を貸出します。融資率八十～九十%

なお、大村公共職業安定所では、手話協力員を設置し、毎月第二・四の火曜日に、ろうあ者の相談を行っていますのでご利用下さい。

10月1日は

国勢調査です。

皆さんのご協力を

お願いします。

国勢調査

国勢調査の経緯

当時の国勢調査では、

平家の落人が出向いてきた調査員に「今 源氏はどうしているか」と尋ねたというマユツバ話まであります。また当時は子供ができるまで籍に入れないという女性も多かったが、国勢調査では法律上の届出がなくとも妻とした。当時の都々逸に、

「世間はれての夫婦じゃないが粹な調査が妻としたとあり女性に評判がよかったようです。国勢調査がいよいよ始まったその朝、消防の半鐘を打ち鳴らし、お寺の鐘をついて調査開始の合図をしたと伝えられています。

今年の国勢調査では沖繩県が戦後初めて国勢調査に参加します。全国で六十七万人の調査員が動員され一億一千百万人が調査される大規模な調査であります。日本の人口を正確にうし出すよう願うものであります。

水道だより

水道の漏水はありませんか

あなたの敷地内で水道が漏れていないか確かめましょう

方法はじゃ口を全部止めて

メーター器を見て下さい。

メーターが動いているときは漏水です。

水道工事は最寄りの水道部指定の工事店へ連絡して下さい

協和水道 乾馬場三九八

Ⅲ ②—四五三〇

誠和工業 松山七七六

Ⅲ ③—一一五一

大博給水 西三城町五二二

Ⅲ ②—二五六四

明和工業 片町九八

高瀬建設 西本町四七八

Ⅲ ③—三一一一

竹松設備 竹松本町壹器

Ⅲ ⑤—一三五〇

正真工業 長店一三七

Ⅲ ③—六一一五

美しい郷土を

不法投棄を

防止しましょう

道路ぎわ、雑草の生い茂った空き地、河川などに紙くず、陶器、悪臭をはなつ残飯類、あき缶などが捨てられている状態をあちこちで見かけます。美しい郷土、美しい環境をつくるため、次のことをよく守って下さい。

▼燃えるゴミの処理

紙くず、布、木製品などで、家庭で処理できるものはなるべく自分で処分するようにお願いします。

▼各町内には、不燃物集積所

収集日が決められています。燃えないゴミは収集日の前日に集積所へもっていき、よく燃やして下さい。

市民のみなさんには、何回となくお願いをしていますが、一部の無関心の人が決められた日を守らずに集積所に出すということがみ

うけられます。

みんなで決めて、みんなを守り、美しいまちづくりにつとめましょう。

食中毒に気をつけて

一 予 防 3 原 則 を 一

- 食中毒の予防のまず第一に「危ないものは食べない」ということです。
- 食べものには十分気をつけて、次のことを守り食中毒の予防をしましょう。
- ▼作ってから何日もたった生菓子、野菜サラダ
- ▼古くなった折詰弁当
- ▼いきの悪い魚貝類の生食
- ▼古くなった卵・牛乳・トーフ・カマボコなどはいさぎよく捨てましょう。
- ◎予防3原則を守ろう
- ▼食品に食中毒を起こす菌をつけない(よく洗う)

食中毒の予防のまず第一に「危ないものは食べない」ということです。

食べものには十分気をつけて、次のことを守り食中毒の

▼作ってから何日もたった生菓子、野菜サラダ

▼古くなった折詰弁当

▼いきの悪い魚貝類の生食

▼古くなった卵・牛乳・トーフ・カマボコなどはいさぎよく捨てましょう。

◎予防3原則を守ろう

▼食品に食中毒を起こす菌をつけない(よく洗う)



食中毒に気をつけよう

ごみとし尿の相談は

大村市清掃センターへ

TEL ②一二八一四
②一三五三九
森園郷一四七〇番地

▼食品中の原因菌を増殖させない(長くおかない)

▲食品中の菌を殺すような調理をする(熱を通す)

迅速、冷却、加熱ということによく注意しましょう。

赤ちゃんの健康を

フェニールケトン尿症の検査

赤ちゃんが、フェニールケトン尿症という病気にかかりますと、精神薄弱になるおそれがありますが、出生後六十日から九十日までの間に、「尿」でフェニールケトン尿症の有無を検査し、フェニールケトン尿症のおそれがある時は、治療食事(特別なミルクなど)によって病気を治すことができます(早ければ生後二週間ごろの「尿」の検査でもわかります)三カ月以上になってフェニールケトン尿症を発見しても治療効果がありませんので、生後三カ月までに必ず尿検査を受けるよう

赤ちゃんが、フェニールケトン尿症という病気にかかりますと、精神薄弱になるおそれがありますが、出生後六十日から九十日までの間に、「尿」でフェニールケトン尿症の有無を検査し、フェニールケトン尿症のおそれがある時は、治療食事(特別なミルクなど)によって病気を治すことができます(早ければ生後二週間ごろの「尿」の検査でもわかります)三カ月以上になってフェニールケトン尿症を発見しても治療効果がありませんので、生後三カ月までに必ず尿検査を受けるよう

お母さんは心がけて下さい。

検査場所 大村保健所

検査日時 毎月第一・二・三の水曜日 午前九時三十分～十一時

※必ず母子健康手帳をご持参下さい。

もしわからない点がありましたら保健所にお問合せ下さい

なお尿検査以外の乳児相談は左記のとおりです。

第一火曜日 三カ月児まで

第二火曜日 四・六カ月児

第三火曜日 七カ月児以上

問合せ TEL ③一二一九三
③一二一九四
③一二一九五

身障者盆踊り大会終る

パールハイム

八月九日木場郷の大村パールハイム広場で、盆踊り大会(写真)が行われました。

大村あこや会(河村文吉会長、会員十七人)は、かねて付近住民の人と親ばくをはかるため盆踊りを計画し、練習の成果をひろうしました。

盆踊りには、民謡愛好会並びにパールハイムアンズの協

力出演と浜口フイさんの衣裳や設備などのお世話で、職員も部落の子供たちも車いすの会員を囲んで夏の夜を楽しく過しました。

身障者施設で盆踊り大会を催したのは県下でも初めてで大勢の人が集り盛大に行われ会員の皆さんも大変喜んでいました。

◎ 限りある水の節約明日のため

◎ 節水を暮しに生かす国づくり

おしらせ



注射と検診

妊婦と乳幼児の健康相談

妊娠中は母親自身にとってももちろん、生れてくる赤ちゃんの心身の発達にとっても非常に大切な時期です。妊婦の皆さんはお産までには少なくとも一回、乳児については誕生までに少なくとも二回は健康相談をご利用下さい。九月の竹松地区乳幼児相談は中止します。

妊婦中は母親自身にとってももちろん、生れてくる赤ちゃんの心身の発達にとっても非常に大切な時期です。妊婦の皆さんはお産までには少なくとも一回、乳児については誕生までに少なくとも二回は健康相談をご利用下さい。九月の竹松地区乳幼児相談は中止します。

9月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話	
7	眼科 整形外科	岩崎永田 松永松	眼科 内科 整形外科	西本馬町 乾馬場町 古古	2-3435 2-2943 2-4501
14	小児科 整形外科	出口小 松水	小児科 整形外科	諏訪並	2-2252 2-4300
21	内科・皮膚科 内科・外科	寺井尾 琴原	医院 院	玖島 西三 宮路	2-3574 2-2056 5-8427
28	内産婦人科 内産婦人科	中村藤 佐田	医外 院	春日 津瀬	2-2733 2-3070 5-7603

※診療時間 午前9時～午後6時

月日	時間	場所	対象
9月4日	13:30~14:00 (受付)	竹松本町 公民館	S48年3~8月ま で生れた幼児
9月11日	" "	" "	" "
9月16日	9:30~11:00	福重出張所	妊婦と乳幼児
9月25日	" "	三浦診療所	" "

※7月に行いました福重地区幼児健診の未受診者は上記の相談日をご利用下さい。

3歳児健康診査

対象 昭和四十七年三月生れの人及び昭和四十六年九月から昭和四十七年二月生れの人。まだ健診を受けていない人。

日時 九月二十三日(火)
午前九時三十分~十一時
午後一時~二時三十分

場所 市役所第一会議室

料金 無料

※必ず母子健康手帳をご持参下さい。

募集

郵政外務職員を募集

受験資格

九州 十八~二十五歳の男子
東京 十八~三十歳の男子
京阪神、名古屋

十六~二十五歳の男子

第一次試験 十月十二日

試験科目 教養試験、適性検査、作文試験

試験地 長崎市など

第二次試験 十一月上旬中旬

試験科目 人物試験、身体検査

査

懸賞文募集

「くらしの情報」

私の選び方、生かし方、私たちのまわりには新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、郵便

広報紙などによって大量のくらしのための情報が与えられはらんしています。

店員の説明や商品のラベルからも情報は得られます。

また私たち自身がつくりだすミニコミや口コミ、くらしの知恵のようなものも一つのくらしの情報として生かされています。

地域においてそれぞれの仕方

で生活されているあなたは日頃のくらしのなかで、これらの情報をどのように選び生かしていますか。

あなたの生活または経験をふまえた具体的な意見、考えを書いて下さい。

原稿

1枚数は四百字詰原稿用紙十枚前後

2原稿は必ずとじ、末尾に氏名、職業、年齢、連絡電話番号を明記して下さい

3応募原稿は未発表のものに限りません

※詳しくは最寄りの郵便局へ

締切 九月三十日(当日消印有効)

宛先 〒一〇八 東京都港区高輪三の二三の二二 国民生活センター懸賞文募集係

4応募原稿は返却しません。締切 九月三十日(当日消印有効)

宛先 〒一〇八 東京都港区高輪三の二三の二二 国民生活センター懸賞文募集係

賞

特選 一編 賞金五万円

入選 三編 賞金三万円

佳作 若干編 記念品贈呈

発表 最終審査終了後(昭和五十一年一月中旬頃)

応募者全員に直接通知します。

スポート

スポーツ少年団

ソフトボール

大会の結果

参加チーム数

小学生 四十七チーム

中学生 三十六チーム

成績

小学生 優勝 松並一

準優勝 本町

三位 親和会

中学生 優勝 小佐古

準優勝 乾馬場

三位 古賀島

三位 武部

台風シーズンです

台風情報に注意して防災準備は早目にしましょう

(台風前)

○テレビアンテナ、看板

煙突などは風で倒れないようにしっかりと取り付けましょう

○樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのあるところはないでしょうか

このような箇所がありましたら九州電力営業所へご連絡下さい

(台風後)

○切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないで、

すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡下さい

台風のシーズンです

台風情報に注意して防災準備は早目にしましょう

(台風前)

○テレビアンテナ、看板

煙突などは風で倒れないようにしっかりと取り付けましょう

○樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのあるところはないでしょうか

このような箇所がありましたら九州電力営業所へご連絡下さい

(台風後)

○切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないで、

すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡下さい



講習会

■運転者講習会

秋の交通安全運動が九月十二日から十月一日まで実施されます。

この運動の一環として運転者講習会を次のとおり開催します。ぜひ受講して下さい。

運動の重点

- 歩行者・自転車利用者の事故防止
- 飲酒運転による事故防止
- シートベルト・ヘルメット着用の徹底

運動期間に限らず十分注意して、交通事故をなくしましょう。

運転者講習会日程表

支部別	会場	月日	時間
松原	松原小学校体育館	9.3	19:30
福重	福重 " "	9.4	
竹松	竹松 " "	9.5	
萱瀬	萱瀬 " "	9.8	21:30
鈴田	鈴田 " "	9.9	
三浦	今村公民館	9.10	13:30~15:30
西大村	市民会館(ホール)	9.16	
中央	" (ホール)	9.17	
一般	" (三階会議室)	9.19	

※日程は右表のとおり

■勤労青少年ホームの講座

勤労青少年ホームは、本年

第3回 暮らしの一日教室

9月11日

一般消費 加下さい。

者を対象に 日時 九月十一日(木)

くらしに必 午後一時~三時

要な知識情 場所 中地区住民センター

報を提供し 内容

生活の科学 (1)映画 「見直せ食品添加物」

化向上を図 (2)講演 「食品添加物」

るための教 講師 県生活センター

室です。 薬剤師 熊野真佐代先生

どなたでも (3)質疑

自由にご参 苦情相談 午後三時~四時

受講料 無料です。

度後期の講座を次のとおり開講しますので、将来に備えてぜひ受講して下さい。

対象 市内居住者、または市内の事業所に勤務する十五歳以上二十五歳未満の青年男女

講座種目

茶の湯講座 (木) 予定人員三十人

着物着付講座 (金) 予定人員三十人

料理講座 (火・水・木・金) 四グループ予定人員百四十人

生花講座 (火・木) 二グループ予定人員五十人

卓球講座 (火) 予定人員二十人

時間 午後六時~八時

受付期間 九月一日~二十日

講座期間 十月一日~来年二月

※なお、応募者多数の場合は受付順となります。

その他

■通行止めのお知らせ

市は、公共下水道汚水管布設工事のため、次のとおり車両の通行を制限します。

市民の皆さん、特に周辺住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力下さるようお願いいたします。

場所 西三城町 水道部横~筒内科医院間(市道六四号線)

期間 九月一日~十一月十日

制限内容 車両の全面通行禁止

■昭和51年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領

お題 坂

坂(阪)とは、上り、または下りのある道のことですが歌句には地名としての坂道、あるいは抽象的に、例えば、「人生の坂」などとしてよみ

■市中小企業振興資金のご利用を

対象 市内で同一業種を一年以上経営している事業所

限度額 三百万円以内

使途及び期間 運転資金 二年以内

込むことも差支えありません

詠進歌の詠進要領

1 詠進歌は自作未発表の歌で一人一首とします

2 用紙は半紙とし、毛筆で自書して下さい

3 病氣または身体障害のため毛筆で自書できない場合は代筆でも差支えありませんが、代筆の理由を書いた別紙を添えて下さい

4 書式は半紙を二つ折りにした右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業を書いて下さい。

詠進の期間 九月一日~十月十一日(当日消印有効)

送付先 〒100 東京都千代田区千代田一番一号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

※詳しくは市総務課広報統計係へ。

■無担保無保証人融資のご利用を

設備資金 三年以内

利息 九・一四%(含保証料)

詳しくは商工会議所、金融機関または市商工観光課へ。

対象

(1)商工会議所の指導を受けていること

(2)市内で一年以上事業を営んでいること

(3)諸税金の完納者

(4)従業員 工業五人以下、商業二人以下の事業所。

限度額及び期間

運転資金 百万円二年以内

設備資金 二百万円三年以内

利息 七・二%

※詳しくは商工会議所、市商工観光課へ。

おわび

市政だより八月十五日号に掲載した国民年金法一部改正の福祉年金の支給制限の中で扶養親族一人増すごとに「二百二十万円」は「二十二万円」の誤りでしたのでおわびして訂正します。